

提案書評価基準

1. 評価項目

評価項目	評価項目	評価					倍率	満点
		5	4	3	2	1		
業務実施体制	人員体制	組織委員会と連絡・調整ができ、意思疎通を十分に図る仕組みや工夫、状況に応じてフレキシブルな対応ができる提案がなされ、万全な実施体制が期待できる。	組織委員会と連絡・調整ができる仕組みや体制等が提案されており、円滑な実施が期待できる。	必要水準（最低限の人員配置、組織体制の整備）を満たす。	人員配置や組織体制に不安がある。	十分な人員配置がなく組織体制が整っていない又は該当する記載がない。	5	25
	専門性の担保、類似の業務実績	①～④の専門性を有し、類似業務の経験が豊富である。	①～④の専門性を有し、類似業務の経験が複数回ある。	①文化活動やプロジェクトのマネジメント、②パブリシティ活動、③プロモーション活動、④メディア制作における専門性を有し、類似業務の経験がある。	①～④に関する専門性、類似業務経験に不足がある。	①～④に関する専門性、類似業務経験に乏しい又は該当する記載がない。	3	15
	ワーク・ライフ・バランス及び障害者雇用に関する取組	下記の各項目を満たすごとに、1点を加算する。 ・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定している。（従業員101人未満のみ加算） ・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定している。（従業員301人未満の場合のみ加算） ・次世代育成支援対策推進法による認定（くるみんマーク）、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定、又は、よこはまグッドバランス賞の認定を取得している。 ・青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエールの認定を取得している。 ・障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%を達成している。					1	5
提案内容	事業主旨の理解度	本展覧会の趣旨及び業務内容を的確に理解し、目標・計画を提案している。	本展覧会の趣旨及び業務内容を十分に理解し、目標・計画を提案している。	本展覧会の趣旨及び業務内容を理解し、目標・計画を提案している。	理解度に不安がある。	理解していない。	2	10
	パブリシティ活動の実施方針・手法	ターゲットにおいて組織委員会の意図する先と合致しており、①②のいずれの提案においても非常に効果的で実現性の高い提案がなされている。	①②の提案がなされており、いずれかの提案においては効果的かつ実現性のある提案がなされている。	①ターゲット設定とそれに基づく施策、②プレスデスクの体制 ①②の提案がなされている。	①②の提案はあるものの、①もしくは②において検討、論理性に不足があり、実効性において疑問がある。	提案が妥当でない、又は①もしくは②の記載がない。	3	15
	プロモーション活動の実施方針・手法	ターゲット設定とそれに基づく広告掲出及びデジタルプロモーションを盛り込んだ施策の提案がされており、かつ、パブリシティ活動やイベントなどとの連動が盛り込まれ、非常に高い効果が期待できる。	ターゲット設定とそれに基づく広告掲出及びデジタルプロモーションを盛り込んだ施策の提案がされており、高い効果が期待できる。	ターゲットの設定とそれに基づく広告掲出及びデジタルプロモーションを盛り込んだ施策の提案がなされている。	十分検討されていない、もしくは論理性や実効性において疑問がある。	提案が妥当でない、又は記載がない。	3	15
	メディア制作の実施方針・手法	①②のいずれの提案においても非常に効果的で実現性の高い提案がなされている。	①②の提案がなされており、いずれかの提案において効果的かつ実現性のある提案がなされている。	①WEBサイト ②主要広報制作物 それぞれにおいて、ターゲットと制作方針・手法が提案されている。	①②の提案はあるものの、①もしくは②において検討、論理性に不足があり、実効性において疑問がある。	提案が妥当でない、又は①もしくは②の記載がない。	3	15
						合計	100	

2. 評価方法

- 出席した評価委員（以下、評価委員という。）は各評価項目について、5段階評価を行う。
- 各点数に倍率をかけ、100点満点で評価する。
- 評価委員の採点の合計点数の平均が50点を下回る評価をされた者、いずれかの評価委員の各評価項目において1点の評価がある者について選定しない。 ※ワーク・ライフ・バランス及び障害者雇用に関する取組を除く
- 評価委員の採点の合計点数が同点の場合、次の順序で上位の提案をプロポーザルの上位者とする。
 - 各評価項目について5点が多い者
 - 各評価項目について2点以下のものがない者
- 上記場合においても同点の場合、総合評価の高い者のみで再度評価を行い、最優秀案を決定する